



八日市南小学校が

新しくなりました

八日市南小学校の移転新築工事が完了し、9月1日(水)から沖野三丁目の新校舎に移転します。新校舎は回廊型で、鉄筋コン



翦風号をイメージした緞帳がかかる体育館



木の学習机を配した教室



グラウンド横のヒオトブ



開放的な図書室

クリート3階建て、冷暖房を完備し、1学年3クラス規模の学校として建設しました。体育館には渡り廊下を介せず直接出入りでき、ユニバーサルデザインを採用するなど、だれもが使いやすい学習環境を整えました。また、木質材や自然素材を用い、高学年では木の学習机を使用するなど温かみがあり、子どもたちに長く愛される学校としています。

一方、沖野は、わが国最初の民間飛行場誕生の地であることから、飛行場設立のきっかけとなった飛行機「翦風号」



上靴で利用できる中庭と大階段

をモチーフに、子どもたちが楽しく学び、のびのびと遊び、豊かに成長するための「お気に入り場所」(大階段、中庭、DEN^{*}など)を随所にちりばめました。また、ひまわり幼児園との間には、地域の憩いの森を設け、市の災害備蓄倉庫を配置するなど、地域に開かれた学校をめざしています。

問 学校施設課
☎0748-24-15627
IP0501580115692

※DEN：子どもたちの隠れ処として使える小さなスペースのこと。

平成23年1月9日(日) 東近江市成人式 実行委員募集

本市の成人式は、市内全域が対象の「式典」と、地区ごとに分かれ交流を深める「二十歳のつどい」の二部構成です。

この成人式を企画・運営していただける新成人を募集します。

(実行委員会=10月から5・6回程度)

対 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

囲 9月30日(木)まで

問 生涯学習課 ☎0748-24-5672 IP050-5801-5672





ぶらっと五個荘まちあるき

問 商工観光課 ☎0748-24-5662 IP 050-5801-5662

ぶらりまちかど美術館・博物館

普段非公開の近江商人の本宅や神社仏閣などを会場に、美術品、芸術家の作品を30か所以上で特別公開します。まさに、町並み一帯が美術館・博物館になります。

時 9月23日(祝) 9:30~16:00

場 五個荘金堂町・五個荘塚本町・五個荘川並町・
五個荘北町屋町・五個荘竜田町ほか

問 近江商人博物館 ☎0748-48-7101 IP 050-5802-3134

ごかのしょう新近江商人塾

「恋する五個荘」をテーマに、藤井彦四郎邸で家訓挙式を行い、その後新郎新婦も参加して賑やかな時代絵巻行列がまちをを練り歩きます。新郎新婦によるおみくじ配布、近江の麻を使った「五個荘デザイン市」、模擬店などもあります。



時 9月23日(祝) 9:30~15:30

場 五個荘金堂町・五個荘塚本町・五個荘川並町

問 五個荘商工会 ☎0748-48-4866 IP 050-5801-4866

中山道^{あかみち}灯り路&近江商人^{まちな}・街並み灯り路

五個荘地区まちづくり協議会・関係自治会が協力して、中山道と近江商人の街並みを行灯の幻想的な灯りで彩ります。コンサートや模擬店なども行われます。



時 9月18日(土)：中山道(五個荘石塚町~五個荘小幡町)

9月19日(日)：近江商人の街並み

(五個荘金堂町・五個荘塚本町・五個荘川並町)

いずれも18:00~21:00

問 五個荘地区まちづくり協議会(五個荘支所内)

☎0748-48-7303 IP 050-5801-7303

五個荘近江商人屋敷^{くまじ}・弘誓寺特別展示

時 9月18日(土)~23日(祝)

五個荘近江商人屋敷は9:30~16:30

弘誓寺は9:00~16:00

★23日は五個荘近江商人屋敷の入館料が無料になります

問 近江商人博物館 ☎0748-48-7101 IP 050-5802-3134

守りたい大切ないのち 9月25日(土) フォーラム開催

本市の自殺者数は、年間30人近くあります。自殺問題は、社会全体で取り組むべき課題です。市民一人ひとりが、心の不調への適切な対処と、支えあう社会づくりを考えましょう。



◆フォーラム

- ・講演「人はつながりの中で生きている」
—自殺防止の現場で学んだこと—
講師：藤敷庸一さん(白浜レスキューネットワーク)
- ・ギター弾き語り(遺族の手紙に曲をつけて)
ギター：木下 徹さん
- ・パネルディスカッション
「気づく・つなぐ・見守る~私たちにできること~」

◆パネル展

「私の中で今、生きているあなた」

時 13:30~16:30 (パネル展のみ26日(日)まで開催)

場 ショッピングプラザアピア 4階アピアホール

問 健康推進課 ☎0748-24-5646 IP 050-5801-5646

9/19(日) 家族ふれあいサンデー

高校生以下の子どもを含む家族は、「ふれあいカード」持参で、下記利用が無料です。

- 八日市大風会館 ●探検の殿堂 ●近江商人博物館 ●野口謙蔵記念館 ●ふれあい運動公園パターゴルフ場 ●蒲生緑のひろばパターゴルフ場 ●ひばり公園パークゴルフ場 ●湖東プール ●おくの運動公園軽運動室 ●能登川スポーツセンター武道館 ●ちょこっとバス



問 生涯学習課 ☎0748-24-5672 IP 050-5801-5672

■屋外に広告物を出すルールがあります■

その看板、大丈夫?



9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さ基準を設けて、規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

問 都市整備課 ☎0748-24-5655 IP 050-5801-5655



国勢調査

平成22年10月1日

◆調査結果は何に使うの？

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

◆調査員とはどんな人？

調査員は、自治会から推薦いただいた調査員や、市に登録されている登録調査員で、総務大臣から任命された非常勤の国家公務員です。

◆だれに、何を調査するの？

10月1日午前0時現在、国内に居住しているすべての人が対象になります。調査の項目は、世帯員一人ひとりの氏名、性別、生年月日、就業状態、就業・通学地などの20項目です。

◆調査の方法は？

9月下旬から調査員が各世帯を訪問して、調査票を配布しますので、10月1日現在の状況を調査票に記入してください。調査員は、10月上旬に再び世帯を訪問しますので、そのときに



5年に1回の「国勢調査」が行われます。日本の未来のため、東近江市のまちづくりのため、正確な回答をお願いします。

問企画課 国勢調査担当(五個荘支所内)

☎0748-48-7313 IP050-5802-9091

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>

調査票を封筒に入れて提出してください。郵送による提出もできますが、本市では調査員への提出をおすすめします。

◆秘密は守られるの？

記入された内容は、統計法によって厳重に守られます。調査員は封筒を開封することなく市に提出しますので、ご安心ください。ただし、世帯の人から「記入に誤りがないか確認してほしい」などのご要望があった場合は、調査員が封入前に確認します。

■滋賀県人口予想クイズを実施します■

10月1日現在の滋賀県人口を予想してください。ピッタリ賞には県内ホテルの宿泊券、準ピッタリ賞には近江牛など豪華賞品が当たります！詳しくは、県または市のホームページをご覧ください。

応募期間=10月7日(木)まで(当日消印有効)

応募方法=官製ハガキまたは県ホームページから
(主催 滋賀県・滋賀県統計協会)



改定前と改定後の水道料金比較(消費税込)

(改定日:平成22年10月1日)

口径	基本・超過	使用水量	現行料金	新料金
13mm	基本料金	10m ³ まで	1,400円	1,400円
	超過料金 (1m ³)	11m ³ ～50m ³	80円	110円
		51m ³ ～100m ³	90円	120円
		101m ³ 以上	100円	130円
20mm	基本料金	20m ³ まで	2,800円	2,800円
	超過料金 (1m ³)	21m ³ ～50m ³	80円	110円
		51m ³ ～100m ³	90円	120円
		101m ³ 以上	100円	130円
25mm	基本料金	30m ³ まで	4,200円	4,800円
	超過料金 (1m ³)	31m ³ ～50m ³	80円	110円
		51m ³ ～100m ³	90円	120円
		101m ³ 以上	100円	130円
40mm	基本料金	60m ³ まで	8,400円	9,600円
	超過料金 (1m ³)	61m ³ ～100m ³	90円	120円
		101m ³ 以上	100円	130円
50mm	基本料金	100m ³ まで	14,000円	16,000円
	超過料金 (1m ³)	101m ³ 以上	100円	130円

※太字が改定される箇所です

永源寺地区の簡易水道事業は、近年の人口減少や節水器具の普及などにより水需要は伸び悩み、今後収入の増加は見込めません。こうした中、老朽化による修繕費や施設整備での借入返済金の増加など、経営状況は大変厳しくなっています。40年以上経過した施設もあり、今後は更新も含めた整備が必要不可欠となり、その財源を確保しなければなりません。

簡易水道事業としても今日まで経費削減などの経営改善に努めてきましたが、これらの理由から、料金を改定させていただきます。利用者みなさんにはご負担をおかけしますが、安全で安定した水の供給サービスを継続するため、ご理解をお願いいたします。

問水道課
☎0748-122061
IP0501580112061

永源寺地区の水道料金が変わります

11月納入分(11月検針分)から適用



国民年金

将来への橋わたし



ご存知ですか？

国民年金の任意加入制度
 老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

す。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます。)



また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

国民年金課

☎ 0748-2415631
 IP 0501580115631

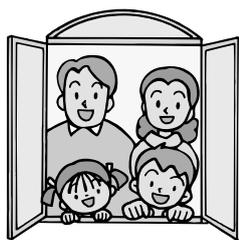
お済みですか？

子ども手当の認定手続き

◆子ども手当創設による手続き

下記に該当する人で

手続きがまだの人は、子ども手当認定請求または額改定認定請求の



提出が必要で、申請期限までに提出がなないと、4月分からの支給ができません。

- ① 平成22年3月31日現在、児童手当を受給していなかった人
- ② 平成22年3月31日現在、児童手当を受給していた人で、中学2・3年の子どもを養育している人

◎申請期限 平成22年9月30日(木)

◆現況届の手続き

左記に該当する人で手続きがまだの人は、至急、現況届の手続きをしてください。6月1日現在の状況を届出いただき、引き続き資格要件があるかを確認するためのものです。届出がなければ6月分以降の支給を停止します。必ず提出してください。

- ① 平成22年3月まで児童手当を受給していた人
- ② 4・5月に額改定認定請求をした人
- ③ 4・5月に認定請求をした人のうち海外に別居監護をしている児童がいる人

ご利用ください! 一日年金相談 (予約制)

彦根年金事務所では、相談の待ち時間を解消するなどのサービス向上のため「予約制による年金相談」を実施します。



開催日	開催場所
10月14日(木)	市役所 3階3A会議室
12月8日(水)	市役所 別館大ホール
平成23年 2月7日(月)	市役所 3階3A会議室

※ 11月18日(木)、平成23年1月20日(木)、3月17日(木)は、長浜会場(長浜市社会福祉協議会)でも相談を受けることができます。

- 相談時間はいずれも10:00~16:00です。
- ご希望の相談日の1週間前までにお電話でご予約ください。
- 予約状況によって、相談日時を調整させていただきます。
- 申し込みのときに、基礎年金番号と相談内容などをお知らせください。後日、予約年金相談のお知らせ(ハガキ)をお送りします。

定員 1日につき30人

彦根年金事務所 予約専用電話

☎ 0749-23-5489

*この電話は予約のみお受けします。

問 子ども家庭課
 ☎ 0748-2415643
 IP 0501580115643